

実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革実現を！

— 個人・団体署名にご協力をお願いします —

学ぶ権利を保障し、充実した実験・実習教育を！

子どもたちにとって、必要な基礎学力や科学的認識、技術・技能を身につけることは、大変重要なことです。

そのためには、子どもたちが、教室の座学だけではなく、実験・実習授業を通じて科学的な物質観、思考力、判断力、表現力を養うことも、欠かすことができない教育です。

どの子にもゆきとどいた実験・実習教育を実現するためには、十分な予算確保と人的配置が必要です。



教育予算や施設・設備の充実を！

十分な教育予算が保障されないため、ゆきとどいた実験・実習教育を実践するため必要不可欠な施設・設備の更新・修繕が進んでいません。私たちは限られた予算の中で、創意・工夫を凝らし、教育力の低下を招かないように最大限の努力をしていますが、それには限界があります。教育予算を大幅に増額し、施設・設備を充実することが求められています。しかしながら実態は「構造改革」の名のもとに教育予算の抑制が続いています。

ゆきとどいた教育をおこなうために教員の複数配置が必要です！

1990年代「地方財政危機」を口実に定員削減が強行されていましたが、2001年に小泉内閣が発足し「公務員制度改革」として教職員の定員・賃金の削減、能力主義の横行などのいっそう激しい「構造改革」攻撃がかけられました。これにより、教諭も実習教員も人数が減らされ、実験・実習教育を充分におこなえないのが現状です。

実験・実習の専門職である実習教員は、高等学校設置基準の見直しにより、正規採用数が年々減少しているため、実験・実習の準備に十分な時間を確保することができず、複数の教科の兼務を強いられるなどの要因で、授業中指導する時間も確保できない実態が存在します。これはひとえに実験・実習の教育条件が後退したといわざるをえない状況です。

子どもたちにゆきとどいた実験・実習を安全におこなうためには、教員の複数配置が望ましく、教諭や実習教員を増やすことが急務です。

さらに、将来的には、充実した実験・実習教育実現のために教諭と実習教員を一元化する制度改革が必要です。

 全日本教職員組合 実習教員部

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館

Tel: 03-5211-0123 Fax: 03-5211-0124

<http://www.zenkyo.biz>